



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年7月22日(金) 第10019号

目次

ページ

告 示

- 土壌汚染対策法による区域指定(環境保全課) 2
- 特定計量器の定期検査の実施(産業政策課) 2
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定(道路管理課) 3
- 都市計画道路の変更に係る縦覧(都市計画課) 3

公 告

- 土地改良区役員の就退任の届出(農村整備課) 3
- 土地改良区清算人の就任の届出(同) 5
- 土地改良事業計画の決定に係る縦覧(同) 6
- 開発工事の完了(建築課) 6
- 同 6

入 札 公 告

- 一般競争入札の実施(会計管理課) 7

落 札

- 落札者等の決定(心臓血管センター) 10

■ 告 示

◎群馬県告示第193号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 指定する区域 藤岡市東平井字打越1349番の一部、1352番の一部、1353番の一部、1355番の一部、1355番2の一部、1360番の一部、1361番の一部、1364番の一部、1365番の一部、1371番の一部、1373番の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

◎群馬県告示第194号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 定期検査を行う区域 桐生市及びみどり市
- 2 定期検査の対象となる特定計量器 非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 3 日時及び場所

実施期日	実施時間	実施場所
令和4年9月1日	午前10時～正午	みどり市東保健センター
令和4年9月2日	午前10時～午後3時	みどり市笠懸町商工会館
令和4年9月5日	午前10時～午後3時	みどり市厚生会館
令和4年9月8日	午前10時～午後3時	桐生市黒保根支所
令和4年9月9日	午前10時～午後3時	桐生市新里商工会館
令和4年9月12日	午前10時～午後3時	桐生市東公民館
令和4年9月13日	午前10時～午後3時	桐生市相生公民館
令和4年9月14日	午前10時～午前11時30分	桐生市梅田公民館（1号館）
	午後1時～午後3時	桐生市境野公民館
令和4年9月15日	午前10時～午後3時	桐生市広沢公民館
令和4年9月21日	午前10時～午後3時	桐生市南公民館

令和4年9月22日	午前10時～午後3時	桐生市北公民館
令和4年9月26日	午前10時～午後3時	桐生市西公民館
令和4年9月27日	午前10時～午後3時	桐生市シルバー人材センター
令和4年9月29日	午前10時～午後3時	桐生市シルバー人材センター

なお、計量法第21条第3項に規定する者その他表に定める実施期日に受検できなかった者の特定計量器の定期検査は、別に指定する期日及び場所で行う。

- 4 定期検査を行う指定定期検査機関の名称 一般社団法人群馬県計量協会

◎群馬県告示第195号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間
県道	前橋館林線	館林市本町一丁目2244番1地先から同市同町二丁目1721番1地先までの上下線

◎群馬県告示第196号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、高崎都市計画道路を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画道路 3・5・30号 下豊岡剣崎線
- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 高崎市上豊岡町地内
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県高崎土木事務所及び高崎市都市整備部都市計画課

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
邑楽	理 事	新 任	小暮徳治	邑楽郡板倉町大字西岡323番地
	同	退 任	北山俊光	同 同 同 738番地1
境小此木	理 事	退 任	浅見一芳	伊勢崎市下蓮町174番地
	同	同	福田哲夫	同 国領町669番地2
	同	同	倉林勝	同 境下武士497番地1
	同	同	関口和彦	同 境小此木132番地
	同	同	内田壽志	同 同 138番地
	同	同	関口哲也	同 同 150番地
	同	同	関口延雄	同 同 158番地
	同	同	内田新一	同 同 241番地
	同	同	天田雅彦	同 同 338番地1
	同	同	天田淳	同 同 354番地
	同	同	天田勝行	同 同 368番地2
	同	同	天田貢	同 同 406番地
	同	同	天田勉	同 同 407番地
	同	同	天田傳	同 同 416番地1
	同	同	天田仁正	同 同 424番地2
	同	同	富岡勝男	同 同 501番地
	同	同	岸英一	同 同 609番地
	同	同	堀込満	同 同 624番地
	同	同	石原弘一	同 同 663番地
	同	同	岸博之	同 同 1803番地1
同	同	富岡忠士	同 同 1867番地1	
同	同	石原暁	同 同 2032番地	
同	同	富岡勝	同 同 乙2035番地	
佐波新田用水	理 事	新 任	小沼二美	太田市世良田町840番地25
	同	退 任	小沼和美	同

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のとおり清算法人境小此木土地改良区清算人の就任の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により公告する。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	清算人 監事 の別	区 分	氏 名	住 所
境小此木	清算人	就 任	浅見一芳	伊勢崎市下蓮町174番地
	同	同	福田哲夫	同 国領町669番地2
	同	同	倉林勝	同 境下武士497番地1
	同	同	関口和彦	同 境小此木132番地
	同	同	内田壽志	同 同 138番地
	同	同	関口哲也	同 同 150番地
	同	同	関口延雄	同 同 158番地
	同	同	内田新一	同 同 241番地
	同	同	天田雅彦	同 同 338番地1
	同	同	天田淳	同 同 354番地
	同	同	天田勝行	同 同 368番地2
	同	同	天田貢	同 同 406番地
	同	同	天田勉	同 同 407番地
	同	同	天田傳	同 同 416番地1
	同	同	天田仁正	同 同 424番地2
	同	同	富岡勝男	同 同 501番地
	同	同	岸英一	同 同 609番地
	同	同	堀込満	同 同 624番地
	同	同	石原弘一	同 同 663番地
	同	同	岸博之	同 同 1803番地1
同	同	富岡忠士	同 同 1867番地1	
同	同	石原暁	同 同 2032番地	

	同	同	富岡勝	同	同	乙2035番地
--	---	---	-----	---	---	---------

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営田代湯尻土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和4年7月25日から同年8月22日まで
- 3 縦覧に供する場所 嬭恋村役場

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	佐波郡玉村町大字上新田1873-2、1874-2	高崎市上並榎町807番地 株式会社後閑 代表取締役 後閑和幸
2	吾妻郡高山村大字中山字岩之上2357-1、2357-3、2357-3地先水路、2357-6、字山崎254-1、256-8、257、258-1、258-2、270-27、270-33	群馬県吾妻郡高山村字中山2856-1 高山村長 後藤幸三
3	邑楽郡邑楽町大字中野字天王2942-1、2942-3、2943-1、2943-2、2942-1地先道路	邑楽郡邑楽町大字中野2946番地 三共ハウジング株式会社 代表取締役 小島一文

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡板倉町大字岩田字宿浦832-1	邑楽郡板倉町大字岩田895番地 関田直人

2	邑楽郡邑楽町大字篠塚字寺中4261-3	邑楽郡邑楽町大字篠塚3996番地39 福田誠
3	邑楽郡邑楽町大字篠塚字坪谷992-1	邑楽郡大泉町西小泉2-6-10 グレイス大泉101 松本卓也、松本紗友里
4	甘楽郡甘楽町大字福島字大日1616-2、1618、1620-1、1622-2、1624-4、1625、1626、1627-2、1628-2、1633-2、1616-2先道路、1618先道路、1633-2先道路	石川県白山市松本町2512番地 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木宏憲
5	安中市磯部二丁目字梨子ノ木196、197、198、248-3、249-4、249-5	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 信越化学工業株式会社 代表取締役 斉藤恭彦
6	安中市下磯部字立石253-1、255、256-7、258-1	高崎市双葉町12番2号 嶋田有美子

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和4年7月22日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

(1) 購入物品、数量及び納入場所

番号	購入物品	数量	納入場所
ア	ロータリ除雪車（2.2m級）	1台	沼田土木事務所 鎌田事業所 利根郡片品村鎌田3952-7
イ	凍結防止剤散布車（湿式または湿潤式、4t級、プラウ付、4×4）	2台	沼田土木事務所 沼田市薄根町4412 中之条土木事務所 吾妻郡中之条町中之条709-1
ウ	凍結防止剤散布車（乾式、4t級、プラウ付、4×4）	2台	中之条土木事務所 吾妻郡中之条町中之条709-1

(2) 購入物品の特質等 詳細は、入札説明書による。

(3) 納入期限

番号	購入物品	納入期限
ア	ロータリ除雪車（2.2m級）	令和5年3月17日
イ	凍結防止剤散布車（湿式または湿潤式、4t級、プラウ付、4×4）	令和5年3月17日
ウ	凍結防止剤散布車（乾式、4t級、プラウ付、4×4）	令和5年3月17日

(4) 入札方法 上記(1)アからウまでの物品をそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であり、かつ、資格者名簿において等級格付区分がAの者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和4年8月10日（水）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月24日（水）までに資格者名簿に登録され、かつ、等級格付区分がAであることが確認できた者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産実績又は販売実績を有することを証明した者であること。
- (7) 当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを証明した者であること。
- (8) 県が指定する場所で行う検査の立ち会いに応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県会計局会計管理課契約調達係 担当 安宅千紘 電話027-226-3819（ダイヤルイン）

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和4年7月22日（金）から同年8月24日（水）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札及び開札の日時

番号	購入物品	日時

ア	ロータリ除雪車（2. 2m級）	令和4年9月2日午前10時00分
イ	凍結防止剤散布車（湿式または湿潤式、4t級、プラウ付、4×4）	令和4年9月2日午前10時20分
ウ	凍結防止剤散布車（乾式、4t級、プラウ付、4×4）	令和4年9月2日午前10時40分

(5) 入札及び開札の場所 群馬県庁昭和庁舎31会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、令和4年9月1日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県会計局会計管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「〇〇（購入物品名）の調達に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書、消費税及び地方消費税等に関する課税（免税）事業者届出書、当該調達物品又はこれと類似する物品について相当期間の生産実績又は販売実績を有することを証明する書類及び当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを証明する書類を令和4年8月24日（水）までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、県から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等の図書を作成し、これを令和4年8月24日（水）までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、県において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに県に説明し、県との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応ずべきものとする。説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement from the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture

(2) Bidding details are as follows:

	Products to be purchased	Quantity	Date & time of bidding
--	--------------------------	----------	------------------------

i	Rotary Snowplow (2.2-m class)	1	10:00 a.m. September 2, 2022
ii	Antifreeze-Spraying Vehicle (wet-type, 4-ton class, with plow, four-wheel drive)	2	10:20 a.m. September 2, 2022
iii	Antifreeze-Spraying Vehicle (dry-type, 4-ton class, with plow, four-wheel drive)	2	10:40 a.m. September 2, 2022

(3) Delivery period:

	Products to be purchased	Delivery period
i	Rotary Snowplow (2.2-m class)	March 17, 2023
ii	Antifreeze-Spraying Vehicle (wet-type, 4-ton class, with plow, four-wheel drive)	March 17, 2023
iii	Antifreeze-Spraying Vehicle (dry-type, 4-ton class, with plow, four-wheel drive)	March 17, 2023

(4) Contact information: ATAKA Chihiro, Contract and Procurement Section, Accounting Division, Bureau of the Treasury, Gunma Prefectural Government. 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan. Tel: 027-226-3819 (Japanese language only). Fax: 027-243-3450.

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和4年7月22日

群馬県立心臓血管センター院長 内藤 滋 人

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 群馬県立心臓血管センター人工心肺装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立心臓血管センター事務局経営課 群馬県前橋市亀泉町甲3番地12
- 3 落札者を決定した日 令和4年6月24日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社エムシー 東京都渋谷区代々木2-27-11AS-4ビル
- 5 落札金額 82,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和4年5月10日

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111